

平成16年4月20日
農林水産省生産局

食料・農業・農村政策審議会生産分科会
果樹部会第1回需給小委員会の概要について

下記のとおり、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会第1回需給小委員会が開催されました。

記

- 1 日時 平成16年4月15日(木) 14:00～16:05
- 2 場所 日本郵政公社本社2階 農林水産省共用会議室A～C
(東京都千代田区霞が関1-3-2)
- 3 出席者
委員等：別紙のとおり
事務局：竹原果樹花き課長、米野果実需給調整官、大出課長補佐(消費班担当) 等
- 4 配付資料：別紙のとおり
- 5 議事概要
 - (1) 需給小委員会の進め方について
需給小委員会の進め方については、資料7に加え小委員長からの提案により、以下の3点により進めることとされました。
 - ・ 共通認識の下で意見を集約するため、各委員の発言のポイントについては、委員長が要約し議論をまとめていく。
 - ・ 小委員会として円滑な議論を行うため、各委員から提出資料という形での提案も可能とする。
 - ・ 小委員会におけるテーマごとの議論については、委員会終了後に事務局が整理したものを委員と相談の上、中間論点整理の材料として取りまとめていく。

(2) 果実消費の実態と検証について

委員からの主な意見は、以下の3点であった。

「品質」

消費を考える上で、果実の味（「おいしさ」）が重要。市場評価が高いのは果実の品質のばらつきが少ないことであり、果実の味（「おいしさ」）の基準が必要との意見。高品質果実を生産するため、産地も努力している状況について報告があった。

「食育」

果実を毎日の食生活に定着させるためには、食育が最重要課題であることは共通認識。保育園や幼稚園の頃からの教育や、食習慣として家庭での取組を行う等長期的な視点での取組みにより定着させることが必要との意見。果実の食生活における位置づけやイメージ、学校給食で供給される果実の品質が課題との意見等があった。

「その他」

若年齢層の消費減少は、若い人は所得が少なく自由に使えるお金が少ないことが背景ではないかとの意見、また味と価格について考えるべきとの意見等があった。

また、購入先の変化（大手量販店等→コンビニ）や販売方法の変化（対面販売→大量販売）も考慮すべきとの意見。安全性や食べ頃等の商品情報を消費者へどのように提供していくか、聞き手である消費者の姿勢も問題との意見等があった。

(3) 消費動向のアンケートについて

委員から主な意見は、以下のとおりであった。

- ・ 調査対象者の設定に当たっては、地域概念を追加するとともに、果実の購入量についても聞き取るべき。
- ・ 国産果実と輸入果実の競合についての設問は、分かり易い表現とすること。
- ・ 果実のサイズ等についての設問も、分かり易い表現とすること。

〔照会先〕

生産局果樹花き課

企画班 中村

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1

電話03-3502-8111（内3622）

直通03-3501-3081